

令和4年度第5回御船町議会定例会（9月会議） 議事日程（第6号）

令和4年9月16日

午前10時00分開会

1 議事日程

- 第1 議案第18号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第4号）について
- 第2 議案第19号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第3 議案第20号 令和4年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第4 議案第21号 令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第5 議案第22号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第6 議案第23号 令和4年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第7 議案第24号 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第8 議案第25号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 第9 議員派遣について
- 追加日程第1 議案第26号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 中 城 峯 雄 君 | 2 番 井 藤 はづき 君 |
| 3 番 宮 川 一 幸 君 | 4 番 福 本 悟 君 |
| 5 番 田 上 英 司 君 | 6 番 増 田 安 至 君 |
| 7 番 森 田 優 二 君 | 8 番 岩 永 宏 介 君 |
| 9 番 福 永 啓 君 | 10 番 田 上 忍 君 |
| 11 番 藤 川 博 和 君 | 12 番 清 水 聖 君 |
| 14 番 池 田 浩 二 君 | |

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 安田 哲也 君

4 説明のため出席した者の職氏名（16人）

町 長	藤木 正幸 君	副 町 長	宮本 正 君
教 育 長	上杉 奈緒子 君	総 務 課 長	野口 壮一 君
企画財政課長	本田 隆裕 君	町民税務課長	畑野 英樹 君
福祉課長	西本 和美 君	こども未来課長	沖 勝久 君
健康づくり保険課長	作田 豊明 君	農業振興課長	井上 辰弥 君
商工観光課長	河地 克敏 君	建設課長	島田 誠也 君
環境保全課長	鶴野 修一 君	会計管理者	田中 智徳 君
学校教育課長	本田 恵美 君	社会教育課長	緒方 良成 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第18号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（池田浩二君） 日程第1、議案第18号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 今回の補正予算でありますけれども、補正予算書を見ると、備考欄の記入とか、工事箇所、工事内容などが書いてないところがあります。やはり私たちも議員として、一応1質疑で3回までというルールもありますので、やはり内容がないと、3回も4回も聞き直さなければなりません。そういったところの要望ですけれども、そういった、これは前から言っておりますけれども、明記するところは明記する。備考欄の使い方です。そこを含めて、今後、もう一度そういう指導をしてもらえないかという、まずその質問です。

○企画財政課長（本田隆裕君） お答えします。

議員御指摘のとおり、よくおっしゃっていることが理解できます。なるべくわかりやすく、備考欄等も有効に使うように、前向きに検討していきたいと思います。

○7番（森田優二君） それでは、35ページ、ここに畜産クラスター事業補助金が計上してあります。これをもう少し詳しい説明を求めたいと思います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず概要としましては、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携集結して地域ぐるみで高収益の畜産事業を実施するための事業でありまして、今回の事業は、事業主体である上益城地域畜産クラスター協議会が計画しましたクラスター計画に基づき、取組主体であります上益城農業協同組合が整備導入する牛舎と繁殖牛を嘉島町に住所を有し、吉無田で現在畜産業を営んでいる経営体に貸し付けるものです。

なお、新たに整備します牛舎は、既存の牛舎に隣接した場所に建設予定となっております。

事業費につきましては1億5,591万9,512円、自己負担が9,709万3,512円、国庫補助金が5,888万2,600円で、こちらは歳入に予算計上しております。事業の内容としましては、繁殖・育成牛舎、各1棟の新設及び附帯設備の一式と、繁殖牛50頭の導入となっております。

○7番（森田優二君） お尋ねしますけれども、これは町の持ち出しはあるんですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、町の持ち出しはございません。

○7番（森田優二君） 次に、46ページです。ここに台湾企業誘致に係る旅費ということで上がっております。事前説明も受けておりますけれども、再度質疑をしたいと思います。

これが、台湾に企業誘致活動に行くということになった経緯です。これについて、もう一度説明をお願いします。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

こちらは、T S M Cの熊本進出を受けまして、台湾の国内の企業が熊本県内への立地に興味を示されておりました。今年、6月に台湾青年会議所の副会長のポストの方が熊本県内の自治体、それから企業等を訪問されました。本町にも2回にわたりまして訪問されて、本町の交通利便性、それから外資系企業の実績、町の対応、それから町長の熱意

等に感銘を受けられまして、台湾に戻られた後、メールにて、台湾で企業を集めますので、ぜひ御船町のことを台湾の企業に説明してくださいという御依頼がありました。

この依頼に、御船町としましても応えたいという思いで今回予算を提案させていただいております。

○7番（森田優二君） それでは、台湾では、どのような方と会って、そしてどのような活動、説明を行う予定ですか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

まずは、先ほど説明しました台湾青年会議所の副会長のポストの方とお会いしまして、その後、その方が台北市のすぐ西隣に桃園市というのがありまして、その役員をされているということで、台北を中心に企業を集めますので、そちらで説明してくださいということです。基本的には、その副会長のポストの方と台湾の企業の方々とお会いするということになります。

○7番（森田優二君） 今のところメンバーまではまだ把握できてないということですね。はい。今回、台湾で企業誘致活動を行うということは、今後、町として台湾企業への積極的な企業誘致を進めていくということになるかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

議員がおっしゃるように、今回台湾のほうに行きまして、コネクション等ができれば、これから台湾企業が御船町に来られる可能性が高くなるということで、私どもも期待をしているところです。

○7番（森田優二君） 町長は、町長になってすぐ熊本地震、それから2期目はコロナ禍、なかなかこういった企業誘致あたりは動けなかった部分があるかと思います。ただ、平成28年の地震後は、地震の影響もあるかと思うんですけれども、今まで農振が外れなかったインター付近には、コストコ誘致をはじめ、幾つかの企業も来ております。そういったことで、やはり台湾の企業の誘致も、私としてはどんどん進めていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

次55ページです。ここに消防団員の雨具の購入があります。70着とありますけれども、去年の分と合わせて、去年の分に70着また多くなりますけれども、最終的に残りは何着になりますか。

○総務課長（野口壮一君） 国の消防団員の安全装備品整備事業助成金を活用して、昨年に

249着を既に整備をしております。今回70着を予算化しておりますので、足し込んでいけば、現在消防団員が359名いらっしゃいます。そのうち、女性消防隊が23名、それから仕事上の都合、また体調等で休団をされている方が16名ほどいらっしゃいます。

今回、この70着を完備すれば、実働団員の分の確保ができてしまうというものになっています。

○7番（森田優二君） 今の説明だと、仮に女性消防隊にはまだ配らなくていいということのように聞こえたんですけれども、そうでなくて、やはり残りは何着かということを知りたいんですけれども、あまりないと思います。だから、来年回しよりも、今年もう1回補正予算を出してでも、今年中に揃えてやる、それぐらい消防団の女性消防団も雨のときにも出るかもしれませんので、そういうふうに考えたらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今回、先ほど言いました助成事業に枠があったというのも1つの理由でもあります。ですので、議員がおっしゃっていますように、全団員に行き渡るような対応というのは、今後検討してまいります。

○7番（森田優二君） お願いします。次に、63ページ、ここに水越社会教育センター電気等改修工事が出ております。ただ、これを見る限り説明が全然ないんです。補正予算でもあり、詳細な説明を記載するのが当然だと思います。冒頭にも言いましたとおり、やはりこういうやり方は、今後絶対やめてほしいと、そういうふうに思います。恐らく、この中にセキュリティ工事代も入っているかと思うんですけれども。一般質問でも話をしましたように、まず水越小学校の跡地ですけれども、ここはセキュリティは必要ないと思います。今も、地元住民の方が利用しておられるし、鍵がかかれば全然問題ない。現金を置くわけでもありませんし、置くのは岩石でしょう。そういったことを考えると、まずはセキュリティは要らないと思います。

また、電気の改修工事ということで上がっておりますけれども、これももともと学校でしたので必要ないと思います。利用料、要するにアンペアを少し上げるぐらいで済むと思います。これに120万円を使って改修工事をする意味がもう全然ないと思います。

そういったことで、どういった改修工事か、そこらあたりの説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） 記載が丁寧でなかったことはお詫び申し上げます。今回の電気工事等の改修工事について、御説明をいたします。現在、水越社会教育センターは活性

化協議会並びに、災害時に避難所として使用しています。閉校後の施設ということで、電気設備も最低限ということでありました。電気工事、その前に、使用に当たっては、地元説明会を開催したところ、地元の使用を優先するということで説明を行い、地元の方からは、一部にしか電気が通ってない。これは、地元の活性化協議会で電気を整備したということでありました。

また、保管に当たっては、化石は大事なものだから、防犯対策はとってくださいというお言葉もいただいております。保管する収蔵物というのは、岩石だけではなく、クリーニングした化石標本、大学から寄贈された化石標本、それから海外の化石レプリカ等などの貴重なものも含まれています。総務文教常任委員会でも、議員の皆様にも見学をしていただいたところでもあります。

今回の電気工事は、設備上、防犯カメラシステムを設置するもので、これは犯人追跡の大掛かりなセキュリティ対策は不要と判断し、必要最低限の防犯対策で、警察への証拠提出書類によるものを対策として整備するものであります。

また、この使用に当たっては地域の業務を優先し、収蔵物を博物館というか、施設で占有するというものではございません。

○7番（森田優二君） もともと化石とか何とか、そういうクリーニングしたものは、こっこの本館を整備して置けばいいでしょう。向こうは、要は岩石です、化石が入っているかいなかもわからないような。化石が入っているということがわかって初めて付加価値が付くんですけれども、もう私が言うといかんけど、要は岩石なんですよ。そして使用に当たって、何か地元で電気工事も、今使っている電気代も払っているような話も聞いております。ここはもともと避難所でもあり、地区の防災の拠点なんです。そういうところの電気代と経費も全部地元任せというのは、私は絶対おかしいと思います。

今後は、経費は博物館が全部払えばいいと思うんですけれども、避難所、地区防災の拠点と考えるなら、もう少し時間をかけて地元の話を聞きながら、そして改修工事の計画をしたほうが、私は絶対いいと思うんですよ。言うなれば、わざわざ7月議会で運搬費の補正予算を出してありますけれども、まだ入札も終わってないでしょう。今の話では7月8日に地元の会議をして、地元の方からこういう要望を受けましたという説明だったと思います。だったら、それも踏まえて、わざわざ中途半端な7月に出さないで、9月でもよかったと私は思うんですよ。

まず、入札も終わってない。これはやはり言いたくないけど、課長と教育長の指導不足だと思います。私も、ここまでは言いたくありません。けれども、あれだけ取り上げられて、そしてなおかつ7月にわざわざ補正予算を出して、9月の議会でまだ入札が終わってない。これは誰が考えてもおかしいでしょう。もうちょっとそこらあたり、課長、教育長、特に教育長は、きちんとした指導をすることが一番大切ではないかと思います。

それで、あんまり言いたくはないけど、備考欄にも何も書いてない。これは議会軽視ですよ。もう今まで何回も言うてあるけど、それが全然ない。今、ちょっと私が言ったように、恐らくこの中にセキュリティも入っていると思いますと言うぐらいしか、何もわからないですよ。だから、今言ったようなことを箇条書きにでもいいから説明しておけば、皆さんある程度、ああ、こういうことかと思われたかもしれません。

そういったところもあるんですけども、私はさっき言ったように、これは見送って、今回の補正は見送ってでも、やはり地元ともうちょっと協議を深めながら、防災の拠点というところも踏まえて、補正予算を出し直す、そのほうがいいと思いますけれども。いかがでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員から水越社会教育センターの地区防災計画に掲げていますように、防災の拠点としても使用している現状であります。私も、今回の社会教育センターの電気設備改修について、内容をまだ詳しく見ておりません。地元、水越の方々の利活用もされているという現状の中で、本当に、この予算内でしっかりと精査されたものになっているかというのは、私も今後この社会教育課の中をしっかりと確認をしながら、この防災拠点として、総務課としては防災拠点、本来の社会教育センターの利活用に成果が上がるような精査、それから化石の今回収蔵物を運ぶわけなのですが、そういう全体的に見たところで、この工事の内容が本当に精査されて、本当に成果を得られるようなものに、総務課としても、社会教育課と連携をして、この工事のほうを進行させていただきたいと思っております。

○7番（森田優二君） 正直言って、社会教育課には、今回のこの仕事は私は任せられない。だから、1回取り下げてでも精査してくれという話をしました。今、総務課長が言われるように、防災の拠点でもあるから、総務課もこれにもう1回タッチして、内容も全部精査しますと、そういうことで、総務課が責任を持ってそこだけであるということであれば、私もそれはそれで、まあ今回取り下げるとか何とかも、あんまり言いたくないんですけど

ども。

それともう1つは、今の収蔵物を持っていった後です。これの管理もやはり総務課としてしていただきたい。今、私も一般質問しておりますけど、交流ギャラリーも、言うなれば、よそが管理している場所を自分たちが1年間の無料の申請をしながら勝手に使いよるとしか私は思えないんですよ。あそこも入れた、その後どういうふうになっていくか、そこも総務課で、やはり防災の拠点ということで、監視というか、きちんとかかわっていただきたいと思いますけれども、そういったことができますか。

○総務課長（野口壮一君） 今回の議会においても、恐竜博物館の課題等も御指摘いただいたわけですが、今回の議会の中でも、町長からこの終了後に庁内体制を整えて、課題に対する協議の場を持って進めていくということにしておりますので、今、議員がおっしゃったように、博物館のそういう課題に対する協議の場、水越社会教育センターに対する課題の整備また管理等も含めたところを、そういうものを議題として、この議会終了後からそういう庁内の協議の場あたりを設けて対応をしていきたいと考えております。

○7番（森田優二君） 今の答弁で私もわかりました。あとは、ちょっと言われたように、この予算が正当か何か、そこらあたりを見極めながら、要はせっかくですので、地元の避難所、それと防災の拠点として、今後余計な予算を使わないで済むように、そこらあたりをきちんと地元と話し合いをしながらしていってもらいたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 歳出予算説明書の4ページですけれども、財政調整基金積立金についてですが、議会の初日に企画財政課長から御説明があったとおり、もともとは令和3年度決算の余剰金約8億1,000万円のその約半分です4億500万円を積み立てる予定だったと思います。この4億500万円の中から、約1億4,000円をふるさと応援基金の積立てに移すということで、今回の補正で財政調整基金の積立金が2億6,000万円に減っています。しかし、先日の決算審議の中での答弁で、今年度中に4億円を積み立てる予定と言われていましたが、残りの移した1億4,000万円は12月か3月の補正で増額される予定ということでしょうか。

○企画財政課長（本田隆裕君） 議員が言われたとおりに、残りの1億4,000万円程度は12月か3月の補正予算で積み増す予定です。

○2番（井藤はづき君） そうしますと、基金残高が今14億円ほどという御説明があったと思いますけれども、これに2億6,000万円を積み増すということになりますね。6月の補正

で1億円の取崩しがありましたけれども、それを含めても、15億8,000万円ほど、15億円ほどになります。そこで、この1億4,000万円は、ふるさと応援基金に積み立てないで、いろいろな事業に活用するということとはできないのでしょうか。

○企画財政課長（本田隆裕君） 今回の補正予算で2億6,000万円、これに12月か3月までにあと残りの1億4,000万円を積み増すということを申しましたが、これは、地方財政法の7条のところに規定してあるんですが、決算剰余金の50%以上を翌々年度までに積み立てなければならないと規定されているためです。財政調整基金残高については、令和4年度末には、約18億円ほどになると見込んでおりますが、令和5年度以降もこの水準を維持しつつ、財政調整のための基金として適切に運用していきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。次は5ページに、ふるさと応援基金の積立金がありますが、今回の1億4,000万円という補正は、令和3年度分を今回補正ということで上げられているということで、令和4年度分はまた別に積み立てると思うのですが、令和4年度末のふるさと応援基金の残高というのは幾らになると予想していますか。

○企画財政課長（本田隆裕君） お答えします。

今回の補正予算まで含めましたふるさと応援基金の残高は、予算ベースで計算しますと、令和4年度中の取崩しと積立てがありますので、こういったものを加算減算し、予算ベースですが、16億3,252万円となります。

○2番（井藤はづき君） 16億円ほどということですね。このふるさと納税寄附金ですけども、今後も増えていくと見込まれていますか。

○企画財政課長（本田隆裕君） お答えします。

今年度に入りまして、これまでの寄附額の水準を、推移を見てみますと、前年度同時期よりも若干下回っている状況です。他の自治体もいろいろと工夫されて頑張っておられますので、自治体間の競争に負けないようにいろいろと工夫していきたいと思っています。

○2番（井藤はづき君） 御船町は、県内でもかなりトップクラスのふるさと納税の実績となっているようですが、ここまでふるさと納税の寄附金为好調に推移している原因は何でしょうか。また、今後も増やしていくための新たな取組みとか考えられているものがありましたら、御答弁ください。

○企画財政課長（本田隆裕君） お答えします。

ふるさと納税寄附額受入れの好調な要因なんですが、御船町においては、引き続き無

洗米それからビール、発泡酒、馬肉等、こういったものに人気が続いているということ。それから、2つ目に申しますと、コロナ禍におけるいわゆる巣ごもり需要の影響を受けているということ。それからもう1つ申せば、ポータルサイトの登録数等を増やし、ネット上の露出拡大を図ったこと、こういったことが今多く寄附をいただいている原因だと思います。

今後も、魅力ある返礼品を開拓していくとともに、企業版ふるさと納税とか、こういったほうにも寄附の受入れには力を入れていきたいと思っています。

○10番（田上 忍君） まずは、さっき森田議員が言われていた続きですが、今度台湾での情報公開ですね。具体的にはどんなことをやるのですか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

具体的には、まだ決まっていないというのが実情です。この議決をもしただけののであれば、その後、担当側の担当者と内容を詰めていくということにしております。

○10番（田上 忍君） でも、会ってただ話しするだけではないでしょう。御船町のアピールをするわけですね。ということは、プレゼンの資料を、動画とか、そういうものを作るのではないのでしょうか、違いますか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

今決まっている状況は、私どもが台湾のほうに行きまして、台湾側で、台湾国内の企業様を集められまして、その企業が何社来られるかまだわからないんですけれども、企業に向けて、先ほど議員が言われたような町のPRです、パワーポイント等を使いました町のPRを行うということは、今のところ決まっているところです。

○10番（田上 忍君） 私が思ったのは、せっかくこうやって高い金を出していくんだから、やはり立派なプレゼンをしてほしいんですよ。ということは、今回通訳の予算しか上がってない。せっかく行くのだから、何かもっとPRの動画とか、そういうのを作っていけばどうかなと思ったんですよ。だから、そういう予算も入れたらどうかなと思っているんです。

町長どうですか。

○町長（藤木正幸君） ありがとうございます。まさしく同じようなことを考えておりました。その中で、町の職員でできる範囲の中で、今動画等を作成しながら、またプレゼンの練習もしながら、台湾に行って、よりよい御船町のアピールができるように、今調整を進めて

いるところであります。

こちらから台湾のほうに行きます。そしてプレゼン箇所が何カ所かあります。プレゼン箇所ではプレゼンするとともに、個別にまた話をできる時間ももらえないだろうかという願いもしてありますので、1カ所に行って、ただ話して帰ってくるのではなくて、話した上で、よりよい成果が求められるような対策も今後打っていきたいということで今話しておりますので、議決後に詰めて相手方と交渉してまいりたいと思っております。

この台湾で、なぜ私たちが行くかといいましたら、今TSMCに対して関心が高いです。他町においてできることといったら工業団地を造ったりとか、また土地を用意して待っているというのが今の現状であります。熊本県と各市町のほうでいろんな話をです。その中において、御船町の現状としましたら、町ではできない状況にあります。工業団地があるわけではなく、その場に、ここに来てくださいという場所があるわけではない。そこで、オーダーメイドということ、企業の話聞いて、そこに合う、いち早く合わせて作りあげられることができるのがこの御船町の特徴だというふうに私は思っています。そこをアピールしてくるために、今回、行きたいという訴えをして向こうに受け入れていただいたということですので、ぜひとも成果があるように、精いっぱい、私たち庁内一丸となって頑張ってまいりたいという覚悟であります。

○10番（田上 忍君） ぜひ、成果を挙げてきてほしいと思います。

続いて、今回の補正の中に、保健センターそれとカルチャーセンター、スポーツセンター、ここの男性用トイレにサニタリーボックスを置くとありますが、これは男性用だけでいいんですか。

○総務課長（野口壮一君） 今回のサニタリーボックスについては、以前の議会において、井藤議員から質問もあった中もあります。今回男性用に現下しているところなんです、いわゆる今男性の方でも、膀胱がんそれから前立腺がんとか、また加齢による尿漏れパッドとかいう、男性にも欠かせないものがあります。こういうものを捨てる場所が今まで男性用トイレには用意がされてなかったということで、これはもう今新聞紙上等でも、公共トイレ、公共施設関係について、こういうサニタリーボックスの設置が対応がされているというところになります。

また、こういう男性に限らず、性的マイノリティの方への対応というものも含まれております。

今回、7施設に男性用トイレの個室に、それぞれサニタリーボックスを設置していくという予算を計上させていただいています。

○10番（田上 忍君） 僕が聞いた内容の答弁はなかったですね。男性用だけでいいのかというのを聞いたんですけど。

○総務課長（野口壮一君） 女性のトイレについては、今はもう既にボックスは備え付けられているというところと、あと1つは、多目的トイレにも一応設置をする予定にしております。多目的トイレに設置するボックスは若干容量が大きいもので、今回対応していくというものになっております。

○10番（田上 忍君） それを最初から言ってほしかったんですね。前回、井藤議員からもあったと思うんですけども、こうやって男性用も女性用も、こうやってサニタリーボックスは置いたと。今、全国いろいろ見ていくと、熊本県立高校も74校に女性用ナプキンを置いていると。そして全国の自治体を見ても、例えば大和郡山市なんかも、市庁舎内の女子トイレに生理用ナプキンを無料提供サービスやっています。こうやって男性用トイレにサニタリーボックスを置く。プラス、女性用トイレに生理用品を設置するとか、それももっと早目にできないものでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今回の補正予算にサニタリーボックスそれから生理用品ののあたりを協議した中において、まずこの生理の貧困対策として、本町においても、町内の小中学校の全部のトイレに、個室に生理用品を設置するということで今対応しているところです。トイレの利用者が限定的な施設については、今回は見送るということにしておりますが、今議員がおっしゃったように、周りの社会動向を見ながら、今後の対応を検討していきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） では、検討というよりも実施の方向で動いてほしいと思います。

それから、予算説明書の11ページ、マイナンバーカードとマイナポイント支援強化ということで補正予算が上がっていますけれども、この中で、マイナポイント支援強化というのは、どういうことをやるのですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） お答えいたします。

現在、マイナンバーカードの交付に向けていろいろ対応を行っておりますけれども、併せまして、マイナポイントも、今のところ9月末までに申請された方につきましてはマイナポイントの申請もできるということになっております。コンビニの機械でも個人で申

請ができますけれども、役場に来て、マイナポイントの手続をされる方が結構いらっしゃいます。その方の対応をいたしますのに、職員も1人付いて対応しますので、時間が結構かかっております。ですので、通常の業務の対応がちょっと疎かになっている部分がございますので、職員を増やしまして、マイナポイント専門で行って行って、通常の業務で来られた住民の方をお待たせをしないような対策を取りたいということで、今回補正を上げさせていただいております。

○10番（田上 忍君） ということは、マイナンバーカードを持っている方に対して、そのマイナポイントを受け取る設定を一緒にやってくれるということでいいんですか。

○町民税務課長（畑野英樹君） 今回、3名の方を要望というか、補正で上げさせていただいておりますけれども、1名の方をマイナポイント専門で住民の方にポイントのサポートをしていただいて、残りの2人を、先日の一般質問でもお答えしましたけれども、申請の環境の拡充ということで、今1班で回っておりますが、2班に増やして、申請拡充を行っていきたいと考えております。

○10番（田上 忍君） とにかく簡単に言うと、マイナンバーカードを持っている方が役場に来て、そうやって一緒にスマホを見ながら設定を一緒にやってくれるということでいいんですね。

○町民税務課長（畑野英樹君） 議員おっしゃられるとおりでございます。

○5番（田上英司君） それでは、森田議員の質問と被るところがあるかもしれませんが、21ページの台湾の出張の件です。今回182～183万円ほどの予算が計上されておりますが、これは少なかつじゃないですか。私は、この件に関しては全面的に賛成の立場です。話に行くのに1回で済むことはないですよ。企業誘致のために、町が海外出張行動を起こすということ。誘致のための条件の縛りも緩和されております。だから、何らかの答えを出すぞということで、4回も5回も、極端に言うならここで1,000万円ぐらい予算を立てておかなければいかんと思うんです。

また、来てください、来てくださいと言われたとき、その都度予算を立てるということで、そうなれば専決処分等々で処理されるかもしれませんが、これはもうちょっと最初から見込みの予算を立てていたほうが、すぐに対応しますから、また10日後に来てくださいとか、それはどうなるかわからないですよ。そういう感じがするんですが、いかがですか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

ありがとうございます。確かに、依頼を受けていますので、多い人数で行って、歡迎ぶりをアピールというのも1つの手だと思います。ただ、現状としまして、コロナの影響もありますので、そこは人数を少な目に、少数精鋭でPRをしていきたいと考えております。

○町長（藤木正幸君） お話があったとおりだと感じております。今現在、まず最初に先陣を切って行くわけであります。いろんな今後向こうとの話の中で、また補正等を出させていただくことも出てくるかもしれません。そのときはまたお伝えしていきたいと思います。

○5番（田上英司君） 私も非常に期待をしております。頑張ってもらいたいと思います。

先ほど、水越元小学校のセキュリティの話が出ましたが、これは、不審者が仮に侵入したりして、防犯設備が発報しますね。発報したときに警備会社に通じるようなセキュリティ対策になるんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回のセキュリティに関しましては、人感式の通報式ではございません。防犯カメラを設置して、最低限の防犯を行うというもので、侵入したときの証拠書類という形で、保存するものであります。

○5番（田上英司君） 地理的には、水越の場合は、警備会社の距離範囲外なんです。これは御存じだと思いますけれども、発報して通常送行で警備会社の車は行きますよね、パトカーと違うから。30分以内に到着するという距離の範囲内でない契約は警備会社は取れないんですよ。違法になるんですね。だから、パトカーが緊急走行した場合は、実はかなり早く着くと思うんですが、警備会社が例えばすぐ近くに支店があるとか、30分以内に行けるように支店があるとかいうところでない、この警備会社が走るということとはできないように法律でなっておりますので。

だから、今おっしゃいましたように、後のための防犯カメラと。その証拠を確保するという意味でのセキュリティということで認識よろしいですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○4番（福本 悟君） 2点について伺います。まず1点目です。歳出予算説明書の5ページ、交通安全対策の中の工事費の中に、ガードレール設置用工事として、ふるさと納税を活用

したもので59万7,000円上がっています。まずはこの説明を求めたいと思います。

○総務課長（野口壮一君） 本年度の通学路安全点検を実施された中で、今回危険性が高いということで、緊急的といいますか、早急に対応したほうがいいという判断をもとに計上をさせていただいています。説明が不足しておりますけど、場所は、小坂橋を左岸側に渡っていただいて、右側の法面です。これが結構急勾配で、御船川左岸の小坂地域の子どもたちが毎日この橋を渡って学校のほうに通学をしているというところで、例えば子どもたちがふざけたりして、この法面のほうに転倒する恐れもあるというものを受けて、それから車もかなり往来しますので、こちらの法面側を子どもたちが通学するというので、これは係でも早急に対応したほうがよいだろうということで、今回計上させていただいているということになっております。

○4番（福本 悟君） 現在、この通学路安全点検結果については、まだ町ではホームページでは公表されておられません。現在公表に向けた事務作業をされているかと思います。そういう中で、課長から危険性を第一にということで、今回予算を取られておりますが、それでは、この通学路とは別に、それぞれの地元から「ガードレールをお願いします」で、まだできてない部分で、危険性を伴うというのは、ないのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 通学路の安全点検において、今年度においては、この箇所が指摘されているというところです。ほかの地域からの車両の往来等に対しても、ガードレールを付けてほしいという箇所の要望は来ています。毎年度毎年度予算の範囲内で、まだ正直全部に応えられてないというのが正直です。そこは年度計画を立てて対応しているというのが現状であります。

○4番（福本 悟君） 今課長から、地域のほうからも要望が上がっているというところですね、わかりました。

それでは、同じ関連です。こちらも通学路関係の補正予算かと思いますがけれども、この紙ベースでは48ページの、土木費の中の道路維持費で、工事費請負として、町道西木倉桜町線カラー舗装工事426万1,400円、こちらはこの通学路安全点検という文字が出てきておりませんので、これは町で今回緊急性の観点から補正を上げられたのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

町道西木倉桜町線のカラー舗装工事についての質問でございます。こちらは旧県道の田代御船線、西往還の交差点から橋本建設前の区間になります。こちらのほうは、通学路

点検といいますか、以前より木倉小学校また地域のほうから歩道設置の要望がなされておりました。歩道はなかなか道路の拡幅が難しいということで、なかなか対応が難しい状況で数年経過をしてきたという経緯がございます。今回通学路安全点検の際にも、学校側と、道路管理者としての立会いをする中で、非常に大型車の通行も多くて、道路も1車線しかなくて、非常に離合する場合など危険性が高いということで、町としても何らかの対応をしなくてはいけないと感じたところです。

今回、また警察も、あちらのほうの道路を朝からの大型車の通行規制を来年4月からかけるということがございまして、そちらに合わせる対応として、町としてもカラー舗装ということで、安全対策ということで対応したいと考えたところです。

○4番（福本 悟君） それでは、このカラー舗装についてですけれども、通学路安全点検において、ほかの学校のほうから要望とか、これは上がってないのでしょうか。

○学校教育課長（本田恵美君） お答えします。

今年度の通学路安全点検の中では、先ほど建設課から出ています西木倉線と、あと小坂小学校の前の町道、それから横野橋から上梅木までの県道のほうでカラー舗装の要望が出ております。

○4番（福本 悟君） では、最後に島田課長にお尋ねします。このカラー舗装の施工ですけれども、先ほどの町道のところですが、これは片側ということで考えていいですか、両サイドカラー舗装してというところのどちらでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 道路の状況から見まして、片側のカラー舗装を考えております。

西往還交差点から橋本建設側に向かって右側にカラー舗装をしたいと思っています。併せて、両側の外側線の引き直しも考えております。

○3番（宮川一幸君） 予算説明書の35ページです。農業振興費のことでお伺いします。営農の継続した支援事業補助金という形がありますが、これの事業の補助要件と事業の補助要件はどういった形になっているのか、説明をお願いいたします。34ページです。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、経営継承した後継者、農業者の経営発展に向けた取組みを支援するというもので、概要としましては、令和3年1月1日から中心経営体、こちらはもう認定農業者または人・農地プランの中心となる経営体に限られておりますが、である先代事業者からその経営に関する主催権の委譲を受けており、青色申告を行っていること。

税務申告等を申請者が行っているという事業でありまして、こちらは今度補正予算を100万円上げていますが、現金での支給ではなく、補助対象経費として、例えば農業用機械の導入に係る購入費の補助、または研修に係る補助などに対する補助を行うものでありまして、今年度は、木倉地区1名、40代の農業者の方が該当するということで補正予算を計上しております。

○3番（宮川一幸君） 継承すれば100万円もらえるのかなという形で思ったのでお聞きしました。

続きまして、38ページです。町単の土地改良事業の補助事業なんですけど、2件とありますが、ここは場所はどこか説明をお願いいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは上野の染野地区で農道の補修と栗山区のパイプラインの補修に伴う要望がっております。中身としましては、通行の危険性、営農への支障ということで要望がっております。今回補正を計上しております。

○3番（宮川一幸君） こういったところも場所を書いておいていただければ、別に質問することもないので、今後ともよろしくお願いします。

最後ですけれども、もう1件、45ページ、観光費の中です。街なかギャラリーの総合点検において緊急の修繕という形で320万円ぐらい予算を計上してありますが、その修理の内容の説明をお願いいたします。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

こちらは、当初予算で計上させていただいておりました建物の総合点検を行いましたところ、壁の一部が剥がれたり、それから中の泥壁の泥が落ちたりしてしまっていて、さらに民地への影響もしているということもありまして、危険という判断が出ました。その報告がありまして、現地を確認しましたがけれども、やはり危険な状態でしたので、今回予算を計上させていただいております。

○3番（宮川一幸君） あそこはやはりいろいろ人が使用になるので、こういう工事については早急に対応していただければいいかと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田浩二君） これより、11時10分まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○6番（増田安至君） 52ページです。歳出予算説明書の恐竜モニュメント修繕のための追加補正が出ていますけれども、当初130万円ちょっとでまた、追加の工事かなと思うんですけど、今後の予定というか、もっともっとまだかかるのか、その辺は予定はあるのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

こちらの予算につきましては、ふれあい広場の入り口にありますカルカロドントサウルスの恐竜モニュメントの修繕費となっております。当初予算で100万円程度予算を計上させていただいて、マインの前にあります3体の翼竜のモニュメントの修繕をさせていただきました。その修繕の際に、ふれあい広場のカルカロドントサウルスのほうも点検をしていただいたところですが、塗装の劣化が著しく、このまま放置すれば本体、下地の補修も必要となるということから、早急な対応が必要という診断結果をいただきました。

そういうことで、今回上げさせていただいています。あとは、都市計画事業で整備をした、今度はシンボルロードに12基ほど、化石の説明が入ったモニュメントが置いてあるんですが、そちらのほうは、翌年度、来年度予算で対応ができればと考えています。あちらも、説明文等がかなり消えかかっている見えなくなっていますので、今度はぜひ説明文あたりは彫り込み式の形のプレートに替えていけたらと考えています。

○6番（増田安至君） そちらのほうをして、全体の御船町をですね。結構記念撮影を撮ったり、小さなお子様がピースして写真撮っている姿をよく見るので、ぜひ大切にしていってほしいなと思っています。

あと、先日御船町出身の歌人の方がこちらのほうに記念碑を建てるという話し合いがあったんですけども、御船町、自分が出張で鹿児島に行ったときに、鹿児島では地元で有名になった人たちの、ものすごく自分たちの故郷を大切にしたいという形で銅像とかちょこちょこ建っているんですね。それぞれの歴史を重んじて、そういうものを置いて、なるべく手がかからないように。恐竜モニュメントは、こうやって色を塗ったりいろいろ大変なことになると思うんですけど、そういった計画も含めて、また次年度以降に、せっかく五人の先哲、芝居にもして、きちんと検証されている方たちもいらっしゃるの、その

辺を形にしていてほしいなと思つての質問でした。

○1番（中城峯雄君） 2点について、質問いたします。歳入の説明書ですけれども、2ページで、子育て世帯包括支援センター開設とあります。開設援助補助金149万3,000円ですが、これは国庫補助金となっておりますけれども、どんな事業か説明を求めます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） この事業につきましては、ただ今母子保健事業で、うちのほうで妊産婦とか乳幼児の保護者の支援を今行っております。また、児童福祉法に伴いまして、こども未来課で虐待とか貧富などの問題を抱える子どもたちの補償の支援も今行っているところですが、今後この連携が不十分ということで、一体化ということで今動きをしているところです。

ですから、うちの保健センター内でも子育て世帯の包括センターの開設を来年度から行う上で、今後妊産婦と乳幼児等の実情の把握と妊婦、出産及び育児に関する各種相談、情報提供、そして保健指導あたりを密にしていまして、関係機関と連携を取って、妊娠期から子育て期にわたりまして、切れ目のない支援を行っていく体制づくりを、今後進めていく事業となります。

令和5年4月には開設をする準備を今からしてまいります。

○1番（中城峯雄君） 後のほうはわかりましたけれども、最初のほうは何かわかりませんでした。よかですよかです。

ということは、国が子育て支援の対策として、これは来年の4月から開設をしますということで、本来は子育て支援だから、こども未来課でしょうけれども、健康づくり保険課と連携をしながらやっていくということでよろしいんですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） すみません、母子保健事業として、うちのほうも今やっているんですけど、それをさらに特化しまして、こども未来課と一緒にやって支援を行っていきたいという事業になります。

○1番（中城峯雄君） 今はよくわかりました。最初はもによもによと、いっちゃんわからなかったです。

次にいきます。同じく、2ページに、地籍調査事業費が増額、国庫補助金で2分の1計上されております。これについて説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、6月議会の補正予算で承認いただいております積算単価に

伴う増額、こちらが591万円と、今議会で、歳出補正予算計上しております熊本地震に伴う地籍調査、一筆確定測量委託料224万円と、新規地区の測量業務委託料511万5,000円と、当初予算で計上しておりました2人、事務費66万1,000円、合計1,392万6,000円に対する国の2分の1の補助金の歳入額となっております。

○1番（中城峯雄君） 随分遅れているから、2人増員してピッチを上げてやっていきますということですね。それが1,300万円。県の支出金が4分の1出ておりますよね。ということは、単費、町の経費は4分の1で済みますということですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

県の歳出分につきましては、3ページの一番下段のほうに載っています。残りが町の単費という形で、これから事業に着手していくという形になります。

○2番（井藤はづき君） 何点かお尋ねします。まず、歳出予算説明書の4ページ、先ほど田上忍議員からもあったんですが、サニタリーボックスの設置を今回の補正で組んでいただいたということで、とてもありがたいことだなと思うんですが、先ほど、女性用の生理用品については、情勢を見ながらという発言もありましたけれど、情勢を見ましても、これだけ報道等で生理用品の設置という流れができてきていると私は感じているんですが、今回、男性用のサニタリーボックスは実現できたんですが、女性用の生理用品設置はかなわなかったということで、ちょっと深読みしすぎなのかもしれませんが、やはり女性よりも男性が優先になってしまうのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） そういう扱いというのは一切ございません。先ほど説明をしましたように、生理の貧困ということで、町としては、第一段階として全小・中学校のトイレに生理用品を整えるというものをやっておりますので、あとは先ほどの情勢というものは、今議員が言われるように、新聞等でもこう見えるところもあるんですけど、その辺はしっかりと見据えた上で、今後対応していきたいというところです。

○2番（井藤はづき君） 生理の貧困という言葉が一人歩きしているというか、そういう印象はあるんですけども、女性にとって生理というのは当たり前のことでもありますし、トイレットペーパーと同じように認識していただいて、前向きに、そして素早く対応していただけたらと思います。

次にいきます。これも先ほど出ましたんですけども、子育て世帯包括支援センターの開設準備ということで、先ほど事業内容の説明はあったんですが、これは、子育て世帯

の方がここに、この窓口に行けば、ほかの課の担当の、何か手続とかもここで見てもらえるということなのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、子ども、子育てに関するいろいろな悩み事、相談あたりをある程度総括しまして、今こども未来課あたりと一緒に連携して問題解決に向けて取り組むということになりますけれども、一つ一つの事業は若干分かれておりますので、それが一括にするというのは。また子ども家庭センターというのが令和6年4月から開設されますので、それに向けて国が動いておりますので、それで準備を進めていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 子育て世帯の方が、そういう乳幼児の方とかお子さんを連れて役場をあっち行ったりこっち行ったりするというのは、とても大変だと思うんですね。せっかくこういうセンターができるのであれば、そこに行けば、役場で必要な手続とかが1カ所で受けられる、そういう手続ができるという体制を整えるとよいのではないかなと思うんですが、その家庭支援センターというのは、これも保健センターに併設される予定でしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） まだ子ども家庭センターができるということではありませんけど、その目標に向かって、今、こども未来課とうちの母子保健事業で対応しておりますので、そういったいろいろな相談事、悩み事は一括してできるような体制をしていきたいというところで今取り組んでいるところです。

○2番（井藤はづき君） こども未来課もそうなんですけれども、ほかの手続、こども未来課とか健康づくり保険課ではない手続の部分も、その場所で執行部の職員の方に来ていただいて手続ができるとか、そういった考えはありませんか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

現在補正に上がっております子育て世帯包括支援センターにつきましては、先ほど健康づくり保険課長から説明がありましたとおり、妊産婦を中心とした母子保健の一体的な支援について設置されるものです。また、こども未来課で現在、4月から設置してあります子ども家庭総合支援拠点につきましては、こういった母子保健のほうで相談を受けるケース、現在もあっているんですけれども、そういった中で、虐待に遭ったりとか貧困であったり、さらに行政としてのリスク関与が高いもの、リスクの高いものについて、現在で

も情報共有を行いつないでいるところです。必要に応じて、こども未来課からも母子保健の相談の中で必要な、担当がどうしても出ていかなければいけない場合につきましては、随時こちらから相談員、専門職のほうを派遣しております。そういった部分では、決して何もしていないわけではありませので、そういった部分は御理解いただきたいと思っております。

○2番（井藤はづき君） 妊産婦だからこそですね。あっち行ったりこっち行ったりするのが大変ということで、ほかの課とも連携していただいて、ワンストップサービスも導入していただければと思います。

次ですが、歳出予算説明書の42ページ、緊急自然災害防止対策事業の説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、場所につきましては、南田代3区、津ヶ峰になります。詳しく申し上げますと、旧歌野商店横の山林でありまして、熊本地震の後に、徐々に地すべりが発生しておりまして、法面の下には、水路、これは元禄井手、それと町道津ヶ峰浅の藪線、県道益城矢部線があり、法面が崩壊した際の影響が多岐にわたりますために緊急自然災害防止対策事業を活用しまして、その本工事にに向けた測量設計を今回補正予算に計上しております。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。続きまして、49ページですけれども、先ほども話が出ましたカラー舗装の件なんですけど、このカラー舗装の幅についてなんですけど、甲佐町の龍野小学校前の上り坂があるんですけれども、そこは歩行用の幅を優先して、結構、道路自体の幅がこんなに広くなったり狭くなったりしてはいるんですけれども、カラー舗装のところは一定の幅でずっと塗ってあるんです。なので、まずそういった道路幅に合わせてカラー舗装も細くしたりとかではなくて、歩く一定の幅を確保したカラー舗装とか、そういったことはできますか。

○建設課長（島田誠也君） 今回のカラー舗装の整備につきましては、外側線の外側に基本的には30センチの幅を取るような一定の幅を取りながらカラー舗装を整備していきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 1回、龍野小の前を見られたことがあるかわからないんですけど、なければ行ってみていただきたいんですけど、50センチぐらいあったんじゃないかなと思います。なので、シニアカーとかで通られる方もおられるでしょうし、30センチで十分な

のかというところは考えていただきたいと思います。

続きまして62ページ、こちらに中学校の職員の予算があるんですけども、以前から人員が配置基準に達していないという話を聞いたことがあるんですが、そういう状況があるんでしょうか。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えいたします。

現在報道等でもよく取り上げていらっしゃいますように、教師のなり手が不足しているという現状はあります。どこの学校でも、例え産休で休む先生がいても、臨採の先生を探すのが困難であるという状況を抱えています。

御船中学校は当初要望は上げてあったものの、県から配置をそもそもされておりませんでした。なので、配置されていないと言えないところです。現在中学校では、特別支援教諭の臨採講師が6月に辞めておりますので、1名が不足しているという状態が今あります。

また、県費負担職員でもあるために、現在町が臨採を雇って配置するということではできません。町としては、補助として、特別支援員の配置を行っているところです。町としてできることといえば、臨採の情報を上げて、県にお知らせするというところだろうと思っております。

○2番（井藤はづき君） そうしますと、中学校で必要な職員の数というのは決められていると思うんですけど、それにも達していないのか。それともそれプラスアルファの部分で要望をしたんだけど、職員のなり手不足ということで配置ができなかったというのか、どちらでしょうか。

○教育長（上杉奈緒子君） 定数は満たしているというところです。

○2番（井藤はづき君） はい、わかりました。先ほど言われたように、町としてできることをできるだけしていただいて支援員の数を増やすとか、そういった取組みをして、できるだけ教育環境を整えていただきたいと思います。

続きまして67ページですけども、こちらにカルチャーセンターのホール内Wi-Fiアクセスポイント購入費とありますけれども、まずこの説明を求めます。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

まず、カルチャーセンターで今Wi-Fiが使える部分といいますと、コンピューター室、大会議室、視聴覚室が使えるようになっています。今回、購入するアクセスポイントとい

うのはホール内の音響施設の改善のために必要であるというものであります。アクセスポイントというのは、公共システム全体をコントロールするミキサーというのがありますが、これをタブレットで操作するものでありまして、現在は、今はホール内の音響システムをミキサー側、観客席側、2人で連絡をとりながらしているというもので、現場の作業の効率化を図るというものであります。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、今回購入されるものは、来館者というか、お客さんが使えるものではないということなのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回ののは、Wi-Fiというものではありませんので、来館者の方が使用するというものはございません。

○2番（井藤はづき君） 先ほどの説明の中にもコンピューター室、会議室と視聴覚室では使えるという説明でしたけど、ホワイエでしたか、ロビーの部分とか図書館とか、そういったカルチャーセンター全館で使えるようにという、そういった整備の予定はないんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

カルチャーセンターでのWi-Fiの使用につきましては、来館者の方からも御要望が上がっていますので、今後、全館で使えるように検討しているところであります。

○2番（井藤はづき君） はい、お願いします。最後です。72ページ、博物館の自動ドアの予算が上がっていますがけれども、この博物館の自動ドアというのは入口部分となり、商工観光課の管理部分ではないかなと思うんですけれども。これは商工観光課の予算で修繕すべきところではないのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

博物館の入り口からエントランス部、出口まで、トイレを含めて、これは商工観光課との共用部分であります。建物が一体化しておりますので、電気代、清掃費を含めて、博物館で支払いを行っているところであります。今回の予算につきましては、設備の点検を行ったところ、自動ドアに異常がみられて、経年劣化ということで、交換が必要という報告がありましたので、博物館側で予算を計上したというものであります。

○2番（井藤はづき君） 共用部分ということですからけれども、そうしますと、出入り口だったりトイレだったり、エントランス部分について、使い方とか、そういうところの最終決定はどなたがされるのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の共用部分というのは、共用部分というものは建設時に取り決めがされておりまして、計画時点での共用部分ということで取組みがされておりまして、今回の支払いにつきましては、建設時に商工観光課と博物館側で、これは共用部分ですが、電気代とかの維持管理費については博物館側で支払うようにするという、事前の取り決めがされているところであります。

○2番（井藤はづき君） その電気代とか修繕の取り決めがあったというのはいいんですけれども、そのほかにエントランス部分の使い方とか、ここに看板を置くとか、ここに何かを置くとか、そういったところも共用部分ですので、相談しながらされると思うんですけれども、最終的に決定権があるのはどちらになるのですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

この決定権というのは、最終的には協議をして決定していくというものであります。

○2番（井藤はづき君） まだ答えになってないような気がするので、誰が答えたらいいのですか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

今現状としまして、実質的にはエントランス部分につきましては、博物館側でいろいろなことを、配置等も含めて、されているところです。ただ、最終的な、誰が判断するかということになりますと、町の施設ということになりますので、町長ということになります。

○2番（井藤はづき君） 実質的には博物館が決められているというんですけれども、それはそれでいいんですか。

○町長（藤木正幸君） 博物館におきましては、館長という形で置いて、博物館の運営をしていただいています。それを見守るのが教育委員会になってまいります。その上に私がいます。最終的には私の判断で行わせていただきたいと思います。

○9番（福永 啓君） 3点お尋ねいたします。まず、先ほど井藤議員の質問でもあったんですが、財政調整基金の点です。先ほど、企画財政課長がおっしゃったのは、あれは現時点、今予算書がありますよね。その予算を執行して1億何千万円入れた。その時点の、現時点の残額ではないですよね。基金が残り幾らになるかという額ではなかったですよね。

今、ここの予算を、仮に予算が成立して、1億数千万円が基金に入れた場合、このふ

るさと納税の基金なんです、それは残額幾らになる予定でしょうか。今現在、実質の残額は。

○企画財政課長（本田隆裕君） すみません、資料を下に置いてきましたものですから、取りに行きます。すみません。

○9番（福永 啓君） ちょっと残額の確認でした。今、実際その基金が幾らあって、今度積み増すから幾らになりますよという説明をしていただこうと思っていたんです。一番簡単な。

では次に、違うところから質問いたします。子育ての窓口のことだったんですが、これは、今のこれまでの議論を聞いておりますと、あくまでも受けの窓口である。相談してくれる方々に対応する窓口であると聞こえたんですが、実際に能動的にこちらから出向くとか、いろいろな情報を言って、行くとか、そういう外で活動する、そういうこともできる体制なのでしょうか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

出向くということで、今、母子手帳の交付をやっているんですけども、基本的にはうちのほうで受付しまして、その後2カ月過ぎましたら、訪問ということで、必ず今は出向いて、いろいろな悩みとか相談事、それと指導あたりをしているところです。

いろいろな例もありまして、窓口のほうにもいろいろな相談業務が来ておりますので、そこは今やっているところです。あとは、今こども未来課との連携ということもありましたけれども、その窓口を、井藤議員が言われましたように、もう1カ所に来て終わるような体制を今後理想として作り上げていこうということで、今始まっているところです。

○9番（福永 啓君） もちろんいろんな課題があります。その中で、やはり非常に重大な結果に結びついている、悲劇的な結果に結びついているのも全国で例が幾つかあるわけです。そういう場合の多くだと思います。窓口に対して、1回行きましたと。しかしその後全然行けませんと。そして、そもそもその窓口すら行きませんというふうに行政との接点が非常に少ない方が基本的にそういう重大な結果を招いた例が多いと思うんです。ですので、その部分、作りました。待ってます。話を聞きました。そういう方は、自分から相談していかれる方はまだ自分から何か解決しようという意欲があったりとか、課題が解決できる課題なのかもしれない。しかし、そこに行かない方、行けない方、1回行ってもう諦めた方、そういう方々が非常に重大な結果を招くケースがございますので、それにも対応

ができるような窓口なのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

議員の御質問にあった中身につきましては、いろいろな情報がこども未来課にも寄せられております。例えば民生委員だったり、あとお電話の中では立場は名乗られませんけれども、近所の方という御連絡とかもあります。そういった気になる子育て世帯の方の情報を得た上で、こちらとしても保健センター等母子保健とも連携しながら、必要に応じて、相談員、専門員を実際に現地に、家庭のほうに見守りという形で現在も活動しているところ です。

何か、こういった形で子育て世帯の包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点が言葉として出てきたということで、いろいろこういったお話になっておりますけれども、既に活動している部分というものを国から手厚く支援しようという形になっております。これまでの活動をこれまでのように継続していく形になります。こういった子育て世帯のなかなか役場につながらないような情報というのは、議員様方におかれましても、もし情報が得られました際は、こども未来課ないしは保健センターにおつなぎいただければ、必要に応じてこちらから出向くような形を整えたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 今の説明はよくわかりました。だから、新たに窓口を作って、そこで段取りをしますよではなくて、これまでやっていることをきちっと充実させるためということですよ、はい、わかりました。

続いて、T S M C、台湾の出張のことなのですが、通訳費で50万円出ておりましたが、通訳の方は1人ですか、それとも複数で行かれる予定でしょうか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

通訳の方はお一人ということをお願いをしているところです。ただ、全て包括的に委託料としてお支払いされますので、あとは委託先のほうで微調整をされる可能性はあります。

○9番（福永 啓君） ただあくまでも通訳料だけだと思うんですが、先ほどお話を聞いたら、企業を呼んでいただいて、企業代表の方、そういう方が何人かいらっしゃって、そして、御船町が御船町の紹介をすると。プレゼンをすると。画像とか映像とかパワーポイントとかを出しながらするということなんですが、今は庁内でそういうことをやっていきたいということだったんですが、庁内で過去に海外の企業ですとか、学校でも何でもいいんです

が、そういう日本ではないところの企業に対して、そのようなプレゼンの作業とか、そういうことをやられた部署とか、精通されている方々はいらっしゃるのでしょうか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

実績としまして、コストコを町に誘致しておりますので、コストコ側へ町のPRをしたという実績はあります。ただ、大々的に大きな企業に数十社集まって、海外に向けてPRをするということは初めてということになります。

○9番（福永 啓君） 実は、私は御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、通訳業も一緒にやっております、中国語ではありませんけど、そのような海外の企業ですとか学校ですとか、そういうのに幾つか携わったことはございます。通訳は恐らく同時ではなくて、逐次という形になると思うんです。また、プレゼンとかが後ろに出してあって、そして、そのときに最初に映像を見せていく感じということになると思うんですが、非常にそこは重要なんです。人の心をつかむためには。あと、通訳の方も、能力によって差があるんです。能力というのは言語能力ではなくて伝える力、通訳の人の伝える力というのは非常に重要なんです。それとあと資料の作りです。そこで、例えば町長があいさつしているのを逐次でやってしまったら、時間は2倍でしょう。ですので、最初のプレゼンの中に一定程度入れてあったりとか、入れてあるときは、必ず下に字幕が要る。字幕が要るときは、台湾は繁体字ですよ、難しいほうの字ですよ。そのような細かいことというところを、きちっと今から検討して、今回非常に重大なミッションだと思います。予算を付けてでも、そのところを外してしまったら、非常に向こうのせっかく行った価値が半減してしまったりすると思いますので、そのところをきちっと検討して、今から勉強してもらいたい。

私の知っている企業とかいっぱいありますから、通訳会社は恐らくパラカロさんとかそのあたりだと思いますけど、きちっとそのあたりを検討していただきたい、そして作り上げていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

御意見ありがとうございます。通訳の委託先はまだ決まっておられませんけれども、行く前準備等は打ち合わせできればと考えておりますので、プレゼン等を町で作成しまして、翻訳等をお願いしたりとか、その辺で十分密に通訳の方とお話をしながら渡航したいなと考えているところです。

○9番（福永 啓君） 基金の残高等はできましたでしょうか。

○企画財政課長（本田隆裕君） 失礼しました。ふるさと応援基金を申し上げます。まず、令和3年度末の基金残高が14億5,587万4,000円です。令和4年度の基金積立金、これは今回の議会の補正を認めていただいた場合を申し上げますが、令和4年度の基金積立金が9億9,298万2,000円。逆に今度は令和4年度の基金の取崩し、各事業に充てるための財源として使う分が9億6,100万5,000円となっております。これに、先ほどから言われています令和3年度の未執行分の積立金を今回させていただくので、この分が1億4,466万9,000円になります。これらを加算減算して、最終的に予算ベースですが、令和4年度末のふるさと応援基金の残高は16億3,252万円となります。

○9番（福永 啓君） そうしますと、現時点でも約14億円あるということになっているわけですね、実際にですね。そして今回の予算で16億円に増えるということになるかなと思うんですが。財政調整基金同様、ふるさとの基金、これもこれに使ってくださいね、あれにしてくださいねと言っているようなお金もあると思うんですよ。それと、これはやはり、何かにためておいて、いざという時のためではなくて、御船の事業のために使う部分があると思います。この14億円とか16億円とかいうのはとても適当な額とは感じられないんですが、これについて、額的なもの、今後これはどうしていく、この額16億円をどうやっていくべきなのか、この額は適当なのかどうか、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○企画財政課長（本田隆裕君） 議員御指摘のとおり、ふるさと応援基金というのは、どんどん貯蓄していくものではないと私も認識をしております。ふるさと応援基金の制度なんです、国でもいろいろこのままでいいのかという考えもありますし、将来的に安定的な、町に入ってくる制度かどうかはまだ不安定な状況なので、これを一挙に使ってしまうということではなくて、年次計画を立てて計画的に使っていく必要があると思います。

この辺が、町長の今後の方針、あるいは議会の皆様方と相談しながら、計画的に使っていくものだと思います。今後、数年において、いろんな大型な事業も控えておりますので、どのように財源を使っていくか、この辺は適切に運用できるように検討してまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） ふるさと納税の制度的なものをかんがみましても、これは経常的なものに充てるべきものではなくて、やはり今、当面、今使うものですね。主に初期投資で、事業に使うべきものだと感じますので、今後、そのようなものに充てていただきたいと思います。

います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） 基本的なことなんですが、お尋ねします。この議案第18号ですね。これの歳入の開いてすぐのページを見ていただけますか。それと、今度は歳入予算、補正予算説明書の（歳入）のこれを今度は開けてもらって、1ページ、ここと、先ほど申し上げたこの2つの表です。お互い歳入を見比べると、これはどうですか。これは同じになる必要はありますよね、そのままそっくり。違いがあるというのが出てくるわけですかね。そこをまず。質問の意味わかりでしょうか。

そしたら、まず、この議案第18号、令和4年度御船町一般会計補正予算（第4号）です。これを開けて最初のところです。歳入、歳入歳出予算補正がありますけれども、歳入のここの部分と、歳入予算説明書の1ページ、これは同じになるはずですよ。そこに補正前の額、補正額、合計というのがあるんですが、それが違うんですよ。補正前の額が、歳入予算説明書では非常に少ないんですよ。だから、補正の額は当然合っているんですけども、今の補正の額で間違いはないんですけども。

○企画財政課長（本田隆裕君） お答えします。

ここは、今回の補正に上がっている目の積み上げだけが、ここの説明書に上がってきます。実際は、今回の補正に上がってない目がまだ下にあるわけです。なので、今回補正対象となる部分の目だけがここの数字に上がってくるので、実際は、大元の数値というのは、議員がおっしゃった補正予算の議案のほうの2ページが正しい数字になります。説明書は補正をしない部分が出てこないからですね、入っておりません。

○8番（岩永宏介君） わかったんですが、それはじゃあ、補正額、補正前の額が、例えば歳入では、補正前の額が小さいでしょう。これは何を意味するのかと、まず非常に疑問に思ったわけです。それをわざわざ出す必要があるのかなと思ってですね。逆に、やはりこの説明書に出てくるような、とにかくそこまで幾ら積み上げているというのが、前はここまで積み上げていますよ。そして今回の補正は幾らですよ。そして全体ではこうですという形になると思うんですよ。だから、それを違ったのを出す必要性ですよ。そこをもう一度確認したいんですが。

○企画財政課長（本田隆裕君） 御指摘のとおり、わかりにくい部分があって申し訳ありません。システム上の関係で、どうしてもこういった表記になりまして申し訳ないんですが、

何か改善する方法があればということで検討してまいります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第4号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、1時まで休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第19号 令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）  
について

○議長（池田浩二君） 日程第2、議案第19号、「令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号、「令和4年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第20号 令和4年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第3、議案第20号、「令和4年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号、「令和4年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4 議案第21号 令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第4、議案第21号、「令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第21号、「令和4年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第22号 令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（池田浩二君） 日程第5、議案第22号、「令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 歳出の1ページに自然環境活用センターの雨漏り修繕とありますけれども、これは管理棟のことということでよろしいでしょうか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えします。

お見込みのとおり、管理棟の雨漏り修繕ということになります。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、ここの建物の今の使用、どういったことに使っているのかということと、その雨漏りというのがどういった状況なのか、御説明をお願いします。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

管理棟につきましては、緑の村で使います清掃の道具だったりマウンテンバイクだったり、ブルーシートだったり、そういったものを置かせていただいている状況です。

それから、雨漏りの箇所ですけれども、管理センターに入っていて、一番奥の

ほうに広いスペースがありますけれども、その上のほうの屋根が、何らかの原因で雨漏りしているということですので、今回予算を計上させていただいております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第22号、「令和4年度御船町緑の村運営事業特別会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第23号 令和4年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（池田浩二君） 日程第6、議案第23号、「令和4年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第23号、「令和4年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第24号 令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算
(第1号)について

○議長（池田浩二君） 日程第7、議案第24号、「令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

「ありません」と呼ぶ者あり

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第24号、「令和4年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第1号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第25号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（池田浩二君） 日程第8、議案第25号、「令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 歳入の2ページに、損害賠償金とありますけれども、こちらの説明をお願いします。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

令和3年7月30日に発生しました落雷によりまして3カ所の配水池及び水源地の水位計が故障いたしました。そのことに伴います保険金ということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第25号、「令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第2号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議員派遣について

○議長（池田浩二君） 日程第9、「議員派遣について」を議題とします。

議案書の18ページを御覧ください。

地方自治法第100条第13項及び御船町議会会議規則第122条の規定に基づき、議案書のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

提案理由の説明、質疑及び討論を省略し、議案書のとおり議員を派遣したいと思います。すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案書のとおり御船町議会議員を派遣することに決定しました。

お諮りします。

町長から、議案第26号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）について」の件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

事務局に日程を配布させます。

[追加日程 配布]

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程第1 議案第26号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（池田浩二君） 追加日程第1、議案第26号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）について」の件を議題にします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 議案第26号、令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）。令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,812万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億6,826万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第26号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第5号）について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和４年度第５回御船町議会定例会９月会議の議事日程は全て終了しました。  
お諮りします。

本定例会は、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和４年度第５回御船町議会定例会９月会議を終了します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午後１時１７分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員